

あしや市民活動センター リードあしや・男女共同参画センター ウィザスあしや 事業内容と施設使用案内

あしや市民活動センター

リードあしや

問い合わせ 市民参画課 ☎3820007

あしや市民活動センター
リードあしやは、市民参画および協働の推進を図るため、地域の課題解決または発展を目的として市内で活動する個人および市民活動団体の協働の拠点として設置しています。

あしや市民活動センターの事業

- 市民参画協働の推進およびNPOに関する相談
- ボランティアなど市民活動・NPOに関する一般相談
- NPO法人設立・各種変更手続き・運営の相談
- NPOや行政からの協働事業の相談
- 交流とネットワークの支援

交流とネットワークの支援

利用者間の交流のネットワーク活動推進のための会議室利用交流事業の開催

市民活動団体情報の収集・提供

- ホームページの開設
- 閲覧用パソコンの設置
- 活動展示コーナーの設置
- 活動紹介パンフレット・チラシの配架
- その他講座の開催センター通信「かわらばん」の発行

施設使用案内

- 開館日 月曜日～土曜日
午前10時～午後5時
- 休館日 日曜日・祝日・年末年始（十二月二十八日～一月四日）

会議室（有料・要予約）

十二人～九十八人（いずれのみの場合）までの会議やセミナーに利用できます。

印刷室（有料・要予約）

コピー機・輪転印刷機・紙折り機・裁断機を設置しております。会員登録やイベント告知のチラシ・機関紙の印刷にご利用ください。

閲覧用パソコン

インターネット検索や、本市のブログコメント募集状況・結果などについて閲覧できます。

チャット・情報ボード

イベントや講座参加者の募集団体の活動情報や会員登録などにお使いください。

《会議室の使用について》

「申し込みの受け付け開始日」申請は開館時間中です。受け付けは、申請順とし、申請時に競合する場合は、抽選になります。使用料を添えて申請してください。

あしや市民活動センター登録団体が市民参画および協働の推進を目的とした事業のために使用する場合は、使用日の三カ月前から（休館日であればその翌日）

男女共同参画センター登録団体

男女共同参画センター登録団体が、男女共同参画の推進を目的とした事業のために使用する場合は、使用日の三カ月前から（休館日であればその翌日）右記・以外のかたが使用する場合は、使用日の一カ月前から（休館日であればその翌日）

「登録団体」登録要件があります。詳しくは、あしや市民活動センターへお問い合わせください。
【注意事項】やむを得ない事由により、使用日の十四日前までに申し出があれば一回に限り変更ができません。会議室を使用後は、施設を現状回復して施錠後鍵をお返しください。

【使用料金表】

室名	広さ	収容人員	施設使用料金		
			午前10時～正午	午後1時～3時	午後3時～5時
会議室A	17㎡	12人	400円	400円	400円
会議室B	17㎡	12人	400円	400円	400円
会議室C	50㎡	32人(50人)	1,100円	1,100円	1,100円
会議室D	46㎡	28人(48人)	1,000円	1,000円	1,000円

* 時間外および日・祝日のご使用については、事務局にご相談ください。
午前10時以前または午後5時以後にあしや市民活動センターを使用する場合の使用料は、午前10時以前の使用にあっては午前10時から正午までの区分の使用料の額、午後5時以後の使用にあっては午後3時から午後5時までの区分の使用料の額、それぞれ半額です。
* 収容人員の欄の()は最大収容人員です。

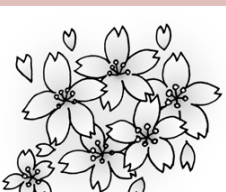
男女共同参画センター

ウィザスあしや

問い合わせ 男女共同参画センター ☎382023

女と男 バランスある社会をめざして

「誰もが、性別にかかわらず社会の対等な構成員として、その個性と能力を發揮し、社会のあらゆる分野に参画できるとともに均等に責任を分かち合う」男女共同参画社会の実現に向けて、人と人が出会い、ふれあい、共に学び、ネットワークを広げるために、ご利用ください。



男女共同参画センターの事業

- センター講座
- 男女共同参画の視点にたって共に考え、共に学ぶ講座を開催します。
- センター通信発行
- センター通信「ウィザス」は、市民ボランティアの編集委員の協力により、年四回発行しています。
- 情報コーナー
- 男女共同参画・ジェンダー・DV子育て・介護・労働・ライフスタイル等に関する図書・資料の貸し出しを行います。
- 一時保育
- 講座や相談など安心して参加できるように、保育グループによりお子さんをお預かりします。
- 相談事業
- 女性が抱えるさまざまな悩みを女性の相談員がサポートします。
- おひとり、五十分間、ゆっくりとお話をお聴きし、心の整理のお手伝いをします。
- 内容 心の悩み・夫婦・家族・その他人間関係など心の整理
- 家事相談 離婚・養育費・相続など元家裁調停員による相談
- 相談時間（面接相談）
- 要予約
- 第一～第四金曜日 午前十一時～午後四時
- 第一土曜日 午前十時～正午
- 秘密厳守
- 一時保育有り
- 相談中、お子さんをお預かりします。要予約

「相談予約電話 ☎382022（受け付け時間：月～土曜日 午前九時～午後五時三十分）グループ登録

男女共同参画社会の実現をめざして活動する団体のネットワークを図るためグループ登録を行なっています。情報の交換や学習活動・団体の交流など、グループ活動の場を広げることができます。

登録要件

登録要件があります。詳しくは男女共同参画センターへお問い合わせください。

登録申請期間

毎年五月～六月頃
男女共同参画センターに登録されますと、登録団体で構成される、芦屋市男女共同参画団体協議会に参加し、団体間のネットワークづくりにご参加いただけます。

施設使用案内

- 開館日 月曜日～土曜日
午前九時～午後五時
- 休館日 日曜日・祝日・年末年始（十二月二十八日～一月四日）

《セミナー室の使用について》

「申し込みの受け付け開始日」申請は開館時間中です。受け付けは、申請順とし、申請時に競合する場合は、抽選になります。使用料を添えて申請してください。

男女共同参画センター登録団体

男女共同参画センター登録団体が男女共同参画推進を目的とした事業のために使用する場合は、使用日の三カ月前から（休館日であればその翌日）

（休館日であればその翌日）

【使用料金表】

室名	広さ	収容人員	施設使用料金		
			午前9時30分～正午	午後1時～3時	午後3時～5時
セミナー室	46㎡	28人(48人)	1,200円	1,000円	1,000円

* 収容人員の欄の()は最大収容人員です。

【注意事項】

やむを得ない事由により、使用日の十四日前までに申し出があれば一回に限り変更ができます。
セミナー室を使用後は、施設を現状回復して施錠後鍵をお返しください。



あしや市民活動センター登録団体が、市民参画および協働の推進を目的とした事業のために使用する場合は、使用日の三カ月前から（休館日であればその翌日）右記・以外のかたが使用する場合は、使用日の一カ月前から（休館日であればその翌日）